

平成14年度一般会計決算のあらまし

《歳入》486億5142万6288円（対前年比△8.4%）

自主財源 (79.4%)	依存財源 (20.6%)
-----------------	-----------------

- 自主財源に占める市税の割合＝80.6%
- 依存財源に占める市債の割合＝13.3%

《歳出》459億6335万5311円（対前年比△10.0%）

投資的経費 (15.5%)	その他の経費 (45.9%)	義務的経費 (38.6%)
------------------	-------------------	------------------

- 投資的経費＝公共施設建設事業に充てられた経費
- 義務的経費＝人件費・扶助費・公債費を合わせた経費で、任意に削れないもの。この比率が高いほど、財政構造の健全性がなくなる。

◆財政状況◆

●財政力指数

12年度1.13⇒13年度1.20⇒14年度1.24

※1.00より大きいほど財政力が高い。安城市は、全国的に見ても高い財政力を維持している。

●経常収支比率

12年度69.8%⇒13年度71.6%⇒14年度74.8%

※数値が低いほど良好な財政運営がされているとわれ、標準は75%。

●公債費比率

12年度8.1%⇒13年度7.4%⇒14年度7.6%

※公債費の増加は、将来の住民負担や財政構造の弾力性を圧迫するもので、この比率が10%を超えないことが望ましいとされている。

◆一般会計
総務費●4660万円余／福祉総合システム修正費、法人市民税過年度過誤納還付金増など。
民生費●1730万円余／少子化対策としての次世代育成支援地域行動計画策定事業費、横山八左遊園整備費など。
衛生費●330万円余／中小企業のISO14001認証取得補助金増など。
農林水産業費●4060万円／産業文化公園施設整備基金積立金な

◆介護保険事業特別会計
2850万円余／前年度繰越金の確定による国・県への返還金。
教育委員会委員に
杉浦さんの選任に同意
9月30日で任期満了となった教育委員会委員兵藤睦子さんの後任に、杉浦辰子さん（福釜町／51歳）を任命することに同意しました。

なったことなどによります。これらの結果を財政運営指標でみると、財政力指数は0.04ポイント上昇して1.24で全国675市の14位で、経常収支比率は3.2ポイント後退して74.8%、公債費比率は7.6%と0.2ポイント上昇したものの、引き続き良好な数値を維持しています。

◇特別会計歳入歳出決算

12の特別会計のうち、「国民健康保険事業」では、実質収支は引き続き黒字を確保できましたが、前年度からの繰越額を差し引いた単年度収支は高齢者医療費の増大などで2年連続赤字となり、歳出の伸びが歳入の伸びを上回る厳しい

状況が続いています。「有料駐車場事業」では、11か所の駐車場場で延べ36万8000台余、2か所の駐輪場で延べ11万2000台余の利用があり、使用料収入が35.2%減少したものの、前年度からの繰越金により黒字決算となりました。「下水道事業」では、3処理区の108haで新たに供用を開始して、全体の供用面積を1297haに拡大し、平成14年度末の下水道普及率は46.5%となりました。4地区の「土地区画整理事業」では、桜井駅周辺地区は1回目の仮換地指定を行い、計画的な整備を進めました。他の3地区は事業

平成15年度9月補正予算 17億3830万円余を追加

6月補正予算以降新たに必要となった事業などに一般会計で14億5770万円余、特別会計2会計で2億8050万円余を追加しました。歳出の主な内容は次のとおりです。

◆一般会計
土木費●13億750万円余／町内会要望の道路補修・側溝等工事費増、道路用地取得費増、歩道設置・通学路整備など交通安全施設整備費増、追田川流域の内水対策のための調整池用地購入費、公園修繕工事費増、桜井駅周辺特定土地区画整理事業負担金増など。
消防費●1150万円余／自主防災組織の資機材整備補助金。
教育費●330万円余／不登校児童生徒の相談業務などのスクーリング・サポート・ネットワーク事業費、埋蔵文化財発掘調査費増など。
◆桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計
2億5200万円／一般会計負担金と基金繰入金を財源に、平成17年度までの継続事業で1号調整池を築造。
◆介護保険事業特別会計
2850万円余／前年度繰越金の確定による国・県への返還金。
教育委員会委員に
杉浦さんの選任に同意
9月30日で任期満了となった教育委員会委員兵藤睦子さんの後任に、杉浦辰子さん（福釜町／51歳）を任命することに同意しました。

市4役給料及び議員報酬の月額

区分	改正後の月額	引き下げ額
市長	1,018,000円	12,000円
助役	833,000円	10,000円
収入役	756,000円	9,000円
教育長	741,000円	9,000円
議長	552,000円	6,000円
副議長	510,000円	6,000円
議員	455,000円	5,000円

※市長の給料は、特例条例で今年4月から2年間、条例の額から30%削減していますので、改正後は712,600円となります。

消防団員などの報酬引き下げを含む議案を撤回し、再提出

この議会に市長から提出された「安城市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正」

議案は、委員会での否決を受けて、市長から議案の撤回請求が出され、9月25日の本会議で撤回を承認しました。この議案は、安城市特別職報酬等審議会の答申に基づいて、市議会議員の報酬と市長・助役・収入役の給料を一律に引き下げるとともに、それに準じて、教育長、消防団員及び教育委員など非常勤の特別職の報酬を引き下げるものとした。しかし、審査を託された総務企画常任委員会「なり手の少ない消防団員の報酬も一律に引き下げるべきではない」、「非常勤特別職の報酬は職責に応じて改定すべきであり、引き下げの場合は特に慎重にすべき」などの意見が出され、全会一致で否決しました。

平成14年度の14会計決算を 原案どおり認定

このため市長から、市議会議員の報酬と市長以下4役の給料のみを引き下げる議案が再提出され、可決しました。改正された今年10月分からの市4役の給料と議員の報酬は、上表のとおりです。平成14年度の14会計決算を審査し、いずれも原案どおり認定しました。認定した主な会計の決算概要は次のとおりです。

◇一般会計歳入歳出決算

歳入総額は486億5140万円余で前年対比8.4%減、歳出総額は459億6330万円余で同10.0%減といずれも前年度を下回りましたが、差し引き26億8800万円余

となり、前年度に引き続き黒字決算を結ぶことができました。この主な内訳は、歳入では人口や家屋の増加により個人市民税・固定資産税が増収となったものの、景気の影響により法人市民税が前年に引き続き減収となり、国民年金業務の国への移管や大型建設事業が一段落したことで、諸収入・国県支出金・市債が大きく減少したことによります。歳出では、児童手当・生活保護費などの増加により扶助費が前年比6.8%増となり、更生病院移転新築事業補助の開始や、あけぼの保育園・北部小学校の増築、中学校の改築、北部公民館の改修、市民ギャラリーの建設などを行ったものの投資的経費が39.2%減と

議会 だより

9月市議会から

平成15年第3回安城市議会定例会を9月1日から25日まで開き、提出された「平成14年度安城市一般会計歳入歳出決算」など35案件を原案どおり決定し、1件が報告されました。2日と3日の一般質問には、10人の議員から市民生活、福祉、産業振興、都市整備など市政の各方面にわたり質問がありました。この議会で決まった主な内容をお知らせします。なお、本会議の詳しい内容は、11月下旬に出来上がる「会議録」を、市役所1階市政情報コーナーまたは中央図書館でご覧ください。安城市議会ホームページでも「会議録検索システム」を公開しています。

市民ギャラリーと

市埋蔵文化財センターに決定

安城町の歴史博物館に隣接して建設していた複合施設の名称が、「安城市民ギャラリー」と「安城市埋蔵文化財センター」に正式に決まり、11月19日(水)に開館します。この施設は、市民が美術に関する活動の成果を発表したり、優れた美術作品を鑑賞したりする施設と、市内埋蔵文化財を調査するとともに整理・保管・展示する施設として、昨年7月から総事業費16億4587万円余で建設していたものです。

関係条例が制定され、市民ギャラリー展示室5室の使用料や開館時間なども決まりました。

陳情の審査結果

議会に陳情1件が提出され、審査結果は次のとおりでした。
▽「市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情」／不採択

意見書を議決

市議会では9月25日、次の意見書3件を国の関係機関に提出することを決めました。

▽「義務教育費国庫負担制度の堅持と学級規模の縮小を求める意見書」
▽「性同一性障害を抱える人が普

通に暮らせる社会環境の整備を求める意見書」
▽「国の私学助成の増額と拡充に関する意見書」

議員の派遣を議決

市議会では、次のとおり議員を派遣することを決めました。
豪州、ホブソンズ・ベイ市友好親善団▼10月7日／10月14日／永田敦史議員

一般質問の あらまし

市民生活



■防犯対策の強化を

問 犯罪件数が年々増加傾向にあるが、今後の対策を伺いたい。

答 常に安城警察署から犯罪情報の提供をいただきながら、安城知立防犯協会連合会や安城市暴力追放推進協議会など防犯関係推進母体と連携を図り、積極的な防犯活

辺の保育園を地域型とした子育て支援のネットワーク化を図りたいと考えています。

■幼稚園・保育園の適正な配置を

問 三河安城駅周辺の二本木・三河安城・作野の各小学校区では、乳幼児人口の増加が著しく、希望する近くの幼稚園・保育園に入園できない状況が起きている。この

地域に幼稚園・保育園を新設する予定はないか伺いたい。
答 横山町・箕輪町を中心とする三河安城駅周辺地域では、都市化の進展による幼児人口の増加で、幼稚園や保育園に入園を希望される方が増えていることは認識しています。

そこで今年度、さくの幼稚園と西部保育園を増築して、定員増を図って対処しますが、現時点では幼稚園・保育園の新設は考えていません。

■障害者の授産施設計画は
問 暫定施設である新明作業所に替わる知的障害者の通所授産施設建設計画について伺いたい。

答 知的障害者の通所授産施設は、現在、赤松町のぬくもりワークスと暫定施設である新明町の新明作業所の2か所がありますが、どちらも定員いっぱいの状態です。

そこで、池浦町の市営丸畔住宅跡地に、平成17年春の開設を目指して定員60人の施設を建設するこ

動を実施しています。主な活動としては、防犯灯の設置補助、防犯ブザーの配布、地域安全懇談会の開催、セスナ機による啓発を始め、街頭や学校・老人クラブの交通安全教室などあらゆる機会を通じて啓発を行っています。

また、平成16年度からは現職警察官を県警から市へ出向してもらえよう安城警察署を通じて要請をしているところで、こうした専門職員の指導のもと、関係機関との連携を一層強化して防犯体制の充実を図っていきます。

■災害時避難場所の充実を

問 最近、北日本を中心に大規模な地震が発生し数々の被害が起こっており、この地域でも東海・東南海・南海地震の発生が懸念されている。過去の教訓から、災害時の避難所は、より身近な場所がよいとされており、本市の現状の体制が十分なのか伺いたい。

答 本市の避難場所は、広域避難場所として市役所・総合運動公園・秋葉公園の3か所、基幹避難所として文化センターと地区公民館の11か所、一般避難所として小中学校や保育園など41か所を指定していますが、これらとは別に、東海地震の防災対策強化地域の指定を受け、新たに「一時避難地」として公園64か所、保育園16か所、幼稚園4か所の合計84か所を指定し

ました。この一時避難地は、とりあえず一時的に避難をする場所ですので、災害の状況が落ち着き、必要があれば、最寄りの一般避難所に移ることとなります。

これで、災害発生直後の避難場所は、市内のほとんど地域で身近に確保できるものと思います。また、基幹避難所と一般避難所は、非常時には特命者として市職員を即座に配備して対応していきます。

■地域医療の充実を

問 国の医療政策は在宅医療、在宅介護の方向に進んでいるが、現在それを支える地域の医療機関が整備されておらず、患者やその家族に負担がかかる。そこで、本市の対応と在宅医療などを実施している医療機関の現状を伺いたい。
答 最近の医療制度改革により医療事情は刻々と変化しています。病状が安定期に入ったり、慢性化固定化したりした患者さんには在宅での療養生活が不安なく過ごせるように、生活の質を重視した医療を提供する在宅医療の充実が必要です。

それには、かかりつけ医の推進、緊密な病診連携、在宅医療のための体制整備が大切ですので、今後も安城市医師会と相談しながら、地域医療の充実に向けて努力していきたいと考えています。

在宅医療の現状については、往

福祉



■子育て支援センターの整備計画は

問 少子化の時代にあつて、本市は毎年2000人前後の人口増が続いており、全国屈指の出生率を誇っているが、現在、2か所で整備されている子育て支援センターの今後の整備計画を伺いたい。

答 子育て支援センターは、平成9年度に錦保育園に開設以来、子育て相談や子育てサークルの支援などで順調に利用者が伸びており、平成14年度には、移転新築した二本木保育園内に2か所目の支援センターを開設し、子育て支援の拡充に努めています。

今後は、今年度で施設の増改築が完了する今本町のあけぼの保育園で3か所目の開設を予定しており、桜井地区と南部地区でも保育園の整備計画に併せて開設していきたいと考えています。

将来的には、錦保育園を基幹型とした5つのセンター体制の下で、地域的なバランスを考慮して、周

環境



とにしました。また、新施設建設後は、新明作業所は閉鎖する予定です。

今後は、施設に頼らない授産事業を検討する必要がありますが、障害者の皆さんへの適切なサービスや施設整備を総合的・計画的に進めていきたいと考えます。

■ペットボトル回収拠点の拡大を

問 現在、スーパーマーケットなどの拠点回収となっているペットボトルとトレイを、他のごみと同様ごみステーション回収に変更できないか伺いたい。



ペットボトルとトレイはスーパーなどでの回収にご協力を

答 ペットボトルは現在、小中学校28校のほか市内20か所のスーパーマーケットで拠点回収をしており、平成14年度は年間22トンを回収しました。回収後は、市資源化センターに搬入し、選別・圧縮梱包の中間処理をして、再生処理業者に渡しています。

現在、ペットボトルの収集処理費用は年間3300万円ほどかかっていますが、ステーション回収に変更することによって、年間6400万円ほどの費用と市資源化センターの改修が必要になります。また、他市の例を聞きますと、ステーション回収の場合は汚れなどで品質が劣るという問題もあるようです。

したがって、多額な費用を要するペットボトルのステーション回収は考えておりませんが、回収拠点の少ない地域にはJAの支店や町内会事務所などを回収拠点に加えていきたいと思っています。

また、トレイの回収についても、白色トレイのみを分別回収することで、トレイに再生できますし、費用面でも現在の方がよいと考えますので、ご理解と協力をお願いします。

いずれにしても、やがてごみになるものはできるだけ利用しない、買わない生活の工夫をお願いしたいと思います。

議 会 一 口 ヶ モ

議案の撤回と再提出

議会に提出された議案は、提出者である市長のもとを離れ、議会の支配下にあるとされますので、提出者の意思だけで自由に撤回したり訂正したりすることはできません。

議案の撤回とは、正規の手続きによって提出された議案を提出者のもとに取り戻し、当初から提出しなかったことと同様の状態にすることを言います。

安城市議会会議規則の第19条では「会議の議題となった事件を撤回し、又は訂正しようとするとき及び会議の議題となった動議を撤回しようとするときは、議会の承認を得なければならない」と規定しており、提出者から撤回の請求があったとき、議長は、本会議の議決により可否を決定することになります。

撤回した議案は、再度提出することができるとされていますが、通常は、議案の一部を差し替えたり、削除したりしてから再提出される場合が多いと思われます。

安城市議会では、平成15年9月定例会の最終日に、議案の撤回と再提出の例がありました。

委員会の活動状況

6月定例会閉会以降、9月定例会閉会までの各委員会の活動状況は次のとおりです。

*総務企画常任委員会

7月23日～25日●青森市、岩手県滝沢村、宇都宮市を訪れ、事務事業評価、行政評価システム、行政改革の取り組みを視察しました。

9月11日●第3回定例会で審査を

託された安城市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正（第72号議案）など5議案を審査し、第72号議案は原案を否決、他の4議案はいずれも原案どおり可決しました。

*経済福祉常任委員会

7月2日～4日●大牟田市・八女市・北九州市を訪れ、高齢者福祉の取り組み、健康増進施設の経営状況、エコタウン事業及び環境行政の取り組みを視察しました。

9月10日●第3回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など4議案を審査し、いずれも原

非政府組織が主催する「環境首都コンテスト」に本市も昨年度から応募していますが、県下では応募13自治体中1位、全国では15の自治体中11位という結果でした。

このコンテストがすべてではありませんが、ハード・ソフト両面における行政の総合力がこのコンテストで試されますので、次期総

■次期総合計画で目指すものは
問 平成17年度からの10年間を目標年次とする第7次総合計画の策定に着手されたが、本市の21世紀の目指すべき姿を伺いたい。

答 社会経済情勢が厳しい中で、少子高齢化・防災・環境問題などさまざまな問題を抱えており、限られた予算を効率的・効果的かつ計画的に執行し、市民生活の向上に結びつけることが大切です。

次期総合計画では、本市の歴史や文化、地理的な特性、気候風土などの個性を生かすことを重点に置き、明治緑道やフラワールード、田園風景などの魅力を大切にしながら、市民の安心で安全な快適生活を重視した街づくりを進めたいと考えます。

都市整備



■北部地域の交通渋滞の解消を
問 名鉄本線と国道1号をネットワークに南北間の交通渋滞が慢性化して

■デンパークの今後のあり方は
問 開園して6年が経過したデンパークも年々入園者が減少しており、厳しい経営を強いられているが、今後のあり方を伺いたい。

答 デンパークは「花・みどり・暮らしの提案」をテーマに建設し、開園7年目を迎えました。開園当初に植えられた幼かった樹木も立派に根を張り育ってきました。

市民グループの皆さんが森の再生について積極的に活動していることは承知していますが、現段階では森の公園としてリニューアルすることは考えていません。

なお、管理運営の方法については、委託料・補助金の削減などの改善策を今年度中にまとめたいと思っています。

産業振興



合計画の中で環境施策を推進し、市民の皆さんとの協調体制で10年後には「日本の環境首都」を目指したいと考えます。



交通渋滞が慢性化している豊田一色線

いる。現在、尾崎町地内で進められている主要地方道豊田安城線の立体交差化の早期完成に期待する一方で、現在、今本町で名鉄本線をまたいでいる主要地方道豊田一色線を、さらに国道1号もまたぐ形にする必要があると思うが、考えを伺いたい。

答 新安城駅周辺地区の交通渋滞対策については重要な問題と受け止めています。

そこで本年度中に、地域の代表者の皆さんで構成する「北部地域交通問題検討委員会」を設立し、

案どおり可決しました。

*文教常任委員会

7月16日～18日●東京都千代田区、太田市、上田市を訪れ、学校活性化支援事業、教職員による出前講座、小学校3年生までの少人数学級の取り組みを視察しました。

9月9日●第3回定例会で審査を託された陳情1件と安城市民ギャラリーの設置・管理条例の制定など3議案を審査し、陳情は不採択とし、議案はいずれも原案どおり可決しました。

*建設常任委員会

7月8日～10日●高知市、香川県財田町、京都市を訪れ、プロポーザル方式による工事発注及び連続立体交差事業、県営用水記念公園事業、都市機能再生事業を視察しました。

7月18日●全県域汚水適正処理構想素案、油ヶ淵地区新規県営都市公園計画の説明を聞き、質疑を行いました。

8月25日●美園町地内の下水道築造工事現場を調査しました。

9月8日●第3回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など4議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

*決算特別委員会

9月5日●第3回定例会において、平成14年度一般会計決算など認定14議案を審査するため、10人の委

教育



その中で市と協働で、検討していきたいと思います。

ご提案の豊田一色線と国道1号との立体交差化についても、この委員会の中で検討していただきたいと考えます。

■心の教育の充実を

問 続発する少年犯罪の背景には、子どもの心から夢と希望を失わせていることが指摘されており、学校と家庭、地域が一体となった道徳教育が重要です。

子どもに夢と希望を醸成する心の教育の取り組み状況を伺いたい。

答 各学校では、日々の授業を始めすべての教育活動の中で豊かな人間性をはぐくむ努力をしています。特に、道徳教育や学校内外でのさまざまな体験活動を大切に、学校と家庭が連携した学習を進めたり、地域の人々を招いたり、子どもたちが地域に出掛けて人々とふれあいの中で直接学んだりしています。

これからも、子どもたちが夢と希望に向かって、さまざまな困難や失敗を乗り越えて学んでいく心と力を一層はぐくんでいきたいと思いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

9月12日●審査のため、安城北部小学校増築事業など市内9か所の現地調査を行いました。

9月17日●決算認定議案のうち、総務企画関係・経済福祉関係6案件の質疑を行いました。

9月18日●決算認定議案のうち、文教関係・建設関係9案件の質疑を行いました。

9月19日●各委員から総括的な意見を聞いた後、採決し、いずれも原案どおり認定しました。

*議会運営委員会

7月29日～30日●市川市、稲城市を訪れ、インターネットによる議会中継、議会改革の取り組みなどを視察しました。

8月25日●第3回定例会の議会運営について協議しました。

9月2日●第3回定例会での追加議案について協議しました。

9月19日●第3回定例会最終日の議事運営について協議しました。

9月25日●第3回定例会最終日に追加付託された1議案を本会議休憩中に審査し、原案どおり可決しました。

*議会改革検討委員会

9月16日●政務調査費、海外視察、委員会視察旅費について協議しま